

保存資料

年少労働調査資料第55集

年少労働者就労状況調査

昭和40年12月

労働省婦人少年局

41. 2. 14. 5部受付.

目 次

は し が き	2
I 調 査 の 概 要	3
1. 調 査 の 目 的	3
2. 調査の対象および調査方法	3
3. 調 査 期 間	3
4. 調 査 項 目	3
II 調査結果の概要	4
1. 年少労働者就労事業所の分布	4
2. 年少労働者の分布	4
3. 年少労働者の就労状況	5
(1) 職 種	5
(2) 通勤、住込み等の状況	9
(3) 離 職 状 況	12
(4) 所定労働時間・休日および有給休暇	14
(5) 見習（工）制度	15
(6) 昇進等地位の変化	18
(7) 健康診断の実施状況	19
4. 年少労働者の教育訓練	21
(1) 教育訓練の実施状況	21
(2) 在職中の通学に対する事業所の態度	23
(3) 年少労働者の教育についての事業所の態度・意見・要望	25
附 表	28

は し が き

この調査は、昭和38年に引きつづき年少労働者の職種、労働条件、教育訓練等の実態を調査し、昭和39年5月末現在雇用されている年少労働者の就労の状況を明らかにしようとしたものである。

経済成長の進展にともない、年少労働の問題も、年々新たな様相を呈しているが、この調査が中学校、教育委員会、その他関係諸機関ならびに事業主はじめ年少労働者の保護と健全育成に関心を持たれる方々のご参考になれば幸である。

なお、ご協力をいただいた事業所ならびに関係者各位に深く感謝の意を表する次第である。

昭和40年12月

労働省婦人少年局

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、各種の産業に雇用されている年少労働者について、その職種、労働条件、教育訓練等の実態を調査し年少労働者の就労の状況をは握して、年少労働者の保護と健全育成のための参考に資することを目的として実施したものである。

2. 調査の対象および調査方法

調査対象事業所は、農業、林業、漁業、鉱業ならびに国営および公営をのぞく全産業（サービス業については対個人サービス業のうち洗濯業および理髪・理容業、自動車修理業、ガレージ業、その他の修理業および医療保健業のみ）の常時30人以上の労働者を使用する事業所とし、昭和38年事業所統計調査（総理府統計局）による事業所を母集団として、産業別、規模別に抽出された4,153事業所に対して通信調査の方法で実施した。回送された調査票は3,316事業所であるが、このうち年少労働者を雇用していない1,089事業所を除いた2,227事業所が集計の対象となつた。

調査結果の数値は常時30人以上の労働者を使用する事業所で、年少労働者を雇用している全事業所に対応するものとして復元したものである。また産業分類は「日本標準産業分類」によつた。

なお、新潟県は地震災害のため調査対象から除外した。

3. 調査対象期日

昭和39年5月末日現在とし、事項によつては昭和38年4月1日から昭和39年3月31日までの1年間とした。

4. 調査項目

主な調査事項は次のとおりである。

- 年少労働者の分布
- 離職状況
- 職 種
- 労働条件
- 見習（工）制度
- 教育訓練

Ⅱ 調査結果の概要

1. 年少労働者就労事業所の分布

本調査結果の集計対象となつた年少労働者の就労している事業所について、都道府県別、産業別、規模別分布をみると、その割合は次のとおりである。

まず、対象事業所の全国的分布状況をみると、東京15.4%、大阪10.6%、愛知7.6%、北海道4.9%、静岡4.7%、兵庫4.4%、福岡3.5%、神奈川3.4%、埼玉3.3%等の地域に集中し、東北5県（福島を除く）、滋賀、奈良、和歌山並びに山陰、四国、九州（福岡を除く）の各県では少ない。（付表第1表）

次に産業別にみると、製造業が最も多く64.1%となつており、ついで卸売業・小売業が13.4%で、この2産業で全体の8割を占めている。また運輸通信業が9.9%、建設業が4.9%、サービス業が3.9%となり、不動産業、金融保険業はそれぞれ1.9%、1.1%と少なくなっている。（付表第2表）

また、これを規模別にみると、第1表のとおり、30人～99人の小規模事業所が最も多く6割を占め、ついで100人～499人が3.5%であり、小・中規模の事業所が9.6%に及んでいる。

第1表 規模別事業所の割合（%）

規 模 別	事 業 所 数
計	100.0
30人～ 99人	60.9
100人～ 499人	3.5.0
500人 以上	4.1

第2表 規模別年少労働者の構成比（%）

規 模 \ 年	39年	38年
計	100.0	100.0
30人～ 99人	19.8	33.2
100人～ 499人	44.0	58.0
500人 以上	36.2	28.8

2. 年少労働者の分布

年少労働者の分布を規模別にみると、第2表のとおり100人～499人の中規模事業所に働く年少者の割合が最も多く、ついで500人以上の大規模事業所となつており、中・大規模事業所に働く年少者が8割を占めている。前年調査と比較してみると、30人～99人の小規模事業所に働く年少者の割合は前年より減少し、100人～499人の中規模および500人以上の大規模事業所に働く年少者の割合が夫々前年より増加しており、年少労働者の分布は小規模事業所から中・大規模事業所に移行しているとみることができる。

つぎにこれを産業別にみると、第3表のとおり製造業に働く年少者が8割に近く、年少労働

者の分布の主体を占めている。ついで運輸通信業、卸売業・小売業に就労する年少労働者が比較的多く、これらの3産業に年少労働者の96%が集中している。

働く年少者の男女別構成をみると、総数では男子44.7%、女子55.3%で女子の割合の方が高くなっている。これを事業所規模別にみると第4表のとおり30人～99人の小規模事業所では男子年少労働者の割合の方が高く、中・大規模事業所では女子の割合の方が高くなっている。

第3表 産業別年少労働者の割合(%)

産 業 別	年少労働者数
総 数	100.0
建 設 業	1.3
製 造 業	76.0
卸売業・小売業	5.0
金融保険業	0.2
不動産業	0.6
運輸通信業	15.1
電気・ガス・水道業	0.3
サービス業	1.5

第4表 規模別年少労働者の男女構成比(%)

規 模 別	計	男	女
計	100.0	44.7	55.3
30人～99人	100.0	56.7	43.3
100人～499人	100.0	46.2	53.8
500人以上	100.0	36.5	63.5

3. 年少労働者の就労状況

(1) 年少労働者の職種

昭和39年3月中卒の年少労働者について、その就労している職種をみると、男子629職種、女子450職種で、男女に共通し重複するものがあるので延べでは777職種となつている。就労している男女の割合は、男子43.4%、女子56.6%である。(付表第5表) これを産業別にみると以下のとおりである。

イ 建設業

男子9割、女子1割の割合で就労しており、その職種は32職種である。主なものをあげると、男子では電気工、大工、左官、土工等で、女子は事務職員等となつている。

ロ 製造業

男子43.6%、女子56.4%となつており、職種は男子539、女子384で、延べでは651職種である。さらに製造業に就労している年少者の男女の割合および主な職種を中分類別にみるとつぎのとおりである。

(イ) 食料品製造業

男子42.3%、女子57.7%で、その職種は29職種である。その主なものは、男子ではパン・菓子製造工、キャンデー製造工、ハム・ソーセージ仕込工、醬油醸造工等であり、女子では食品包装工が最も多く、ハム・ソーセージ仕込工、パン・菓子製造工、缶詰材料調理工、キャンデー類製造工等となつている。

(ロ) 繊維工業

男子年少労働者の就労は少なく10.2%に対して、女子年少労働者は89.8%を占めており、職種は45職種である。男子が主に就労している職種は、紡織機械保全工、浸染工、再染工、メリヤス編立工等で、女子の場合は、紡績糸仕上工、精紡工、織布工、再染工、メリヤス編立工等となつている。

(ハ) 衣服、その他の繊維製品製造業

男子9.5%、女子90.5%と女子年少労働者が圧倒的に多く、24職種に就労している。

男子の主な職種は、男子裁断工、縫製工、仕上工、編立工等に就労し、女子では、縫製工が最も多く、仕上工、ミシン工、編立工等となつている。

(ニ) 木材、木製品製造業

男子73.6%、女子26.4%で、23職種に年少労働者が就労している。

男子の主な職種は合板工、製材工、塗装・仕上工、紙器仕上工等で、女子は合板工、塗装・仕上工、選別・補修工、紙器製造工、ポリエステル化粧板製造、折箱工等となつている。

(ホ) 家具、装備品製造業

男子85.5%、女子14.5%であり、その職種は35職種となつている。

男子の主な職種は、家具組立工、家具仕上工、木工機械工、木取工等で、女子の場合は、家具仕上工、事務職員、家具組立工、検査工、木工機械工等となつている。

(ヘ) パルプ、紙、紙加工品製造業

男子58.5%、女子41.5%で、紙器製造工、紙仕上工ほか50職種となつている。

男子の主な職種は、紙器製造工で、つぎに断截工、印刷工、印刷見習工、紙仕上工、抄紙器工、ステッチャー（とじこみ、縫い合せ）等で、女子も男子と同じく紙器製造工が最も多く、紙仕上工、仕上工、製袋工、パルプ選別工、包装工などが主なものとなつている。

(ホ) 出版、印刷・同関連産業

男子75.7%、女子24.3%となつており、20職種にわたつて年少労働者が就労している。

男子の主な職種をみると文選工が最も多く、つぎに平版印刷工、活版印刷工、製本工、写真製版工、用務員等が目立っている。女子の最も多く就労している職種は、製本工で、つぎに用務員、文選工等が主なものである。

(ロ) 化学工業

男子42.5%，女子57.5%であり，48職種に就労している。

男子の主な職種は，化学反応工（有機系）が最も多く，つぎに化学反応工（無機系），混合捏和攪拌工，分析試験工，化繊紡糸工等となつている。また女子では包装工が主で，つぎに化繊紡糸工，化繊精練工，製薬製剤工等の順になつている。

(リ) ゴム製品製造業

男子48.6%，女子51.4%となつており，30職種に就労している。

男子の主な職種をみると，ゴム靴成型工が最も多く，つぎに自動車タイヤ・チューブパント押出工，ロール工，仕上工等で，女子では仕上工，ゴム引布縫製工，ゴム靴成型工，自動車タイヤ成型工等が主なものである。

(ヌ) 皮革，同製品製造業

男子56.0%，女子44.0%で，11職種に就労している。

男子の主な職種は，皮革縫製工，皮革裁断工，皮革製造，皮革仕上工，皮革底付工等で，女子の場合は，皮革縫製工，皮革製造工，皮革仕上工，小物取付工，検査工等についている。

(ハ) 窯業，土石製品製造業

男子56.5%，女子43.5%であり，56職種に就労している。

男子の主な職種をみると，陶磁器成型工が最も多く，つぎにセメント製品製造工，ガラスプレス成型工，ガラス吹工，研砥仕上包装工，煉瓦・瓦類成型工等となつている。また女子では陶磁器仕上工が最も多く，ついで陶磁器画付工，陶磁器成型工，検査工（陶磁器類），事務職員，研砥仕上包装工，タイル成型工等が主な職種である。

(ニ) 鉄鋼業

男子が91.4%と大多数を占め，女子は8.6%と少なく，27職種に就労している。

男子の主な職種は技術職員，鋳物工，旋盤工，中子工，剪断工，仕上工，用務員，鍛造工等となつている。また女子では事務職員が最も多く，芯取工，用務員，製鋼工などに就労している。

(ヒ) 非鉄金属製造業

男子78.7%，女子21.3%となつており，検査工，捲き取り工ほか31職種に就労している。

男子の主な職種をみると，検査工が最も多く，ついで仕上工，電線被覆工，機械工，伸線工，圧延工，熔接工等となつている。女子では，検査工が最も多く，ついで捲き取り工，伸線工，電線被覆工等に就労している。

(ホ) 金属製品製造業

男子74.2%，女子25.8%となっており，26職種に就労している。

男子の主な職種についてみると，技術職員が最も多く，つぎに旋盤工，プレス工，板金工，組立工，仕上工，剪断工があげられる。また女子についてみると，技術職員が最も多く，つぎに剪断工，検査工，仕上工，事務職員，組立工，用務員，ターレット工（ターレット旋盤を操作して，金属棒材料の切削加工を行なう）などがみられる。

(四) 機械製造業

機械製造業では男子88.4%，女子11.6%で男子の方が多く，31職種にわたって就労している。

男子の主な職種をみると，旋盤工，手仕上工，機械組立工，組立工，溶接工，鋳物工，機械工，板金工，プレス工，などが目立っている。女子では，事務職員に最も多く就労しており，ついで組立工，工程工，技術職員，機械総組立工，手仕上工，現図工，検査工等が主なものである。

(五) 電気機械器具製造業

電気機械器具製造業では，男子45.7%，女子54.3%となっており，35職種に就労している。

男子の主な職種をみると，旋盤工，手仕上工，ラジオ・テレビ総組立工，プレス工，重電機総組立工，組立工，電球組立加工工，機械工，検査工等がみられる。女子では，半導体螺子組立工，ラジオ・テレビ総組立工，通信機部品組立工，組立工，手仕上工，巻線工，検査工，通信機総組立工等に就労している。

(六) 輸送用機械器具製造業

男子88.2%と多く，女子は11.8%となっており，43職種に就労している。

男子の主な職種は，旋盤工，組立工，プレス工，電気溶接工，機械工，板金工，仕上工等となっている。女子の職種で最も多いのは事務職員であるが，つぎに組立工，シート縫製工，旋盤工，仕上工，包装工等となっている。

(七) 計量器，測定器，測量機械，医療機械，理化学機械，光学機械，時計製造業

男子45.3%，女子54.7%となっており，43職種に就労している。

男子の主な職種は，卓上旋盤工，光学機械組立工，工業用計測器組立工，手仕上工，レンズ加工工，機械工，鋳物工，となっている。女子では，男子と同じく卓上旋盤工に最も多く就労しており，つぎに光学機械組立工，時計組立工，検査工，手仕上工，工業用計測器組立工，各部品製造工，スプリング加工工などである。

ハ 卸売業・小売業

男子60.3%，女子39.7%となっており，32職種に就労している。

男子の主な職種は、自動車整備工が最も多く、ついで店員、配達員が目立ち、そのほか用務員、調理士、営業係、事務職員等となつてゐる。また女子では、店員が最も多く、ついでウエイトレス、事務職員、縫製工、包装工等となつてゐる。

ニ 金融・保険業

男子19.0%，女子81.0%となつており、2職種に年少労働者が就労している。男子は事務職員に、女子は事務職員と用務員に就労している。

ホ 不動産業

男子25.0%，女子75.0%となつており、12職種に就労している。

男子の主な職種は、エレベーターボーイ、事務職員、測量助手、調理士、建設機械関係等が主なものである。女子はウエイトレス、エレベーターガール、そのほか、事務職員、内線電話交換手、ゴルフ場関係等となつてゐる。

ヘ 運輸通信業

男子31.1%，女子68.9%であり、車掌ほか21職種に就労している。

その主な職種は男女とも車掌であるが、その他、男子は自動車技士、運転手及び助手等に就労している。

ト 電気・ガス・水道業

男子82.3%，女子17.7%であり、配電工ほか10職種に就労している。

男子の主な職種は、配電工が最も多く、つぎに送電工、変電工、水力関係が主なものである。また女子は用務員が最も多い。

チ サービス業

男子44.4%，女子55.6%となつており、15職種に就労している。

男子の主な職種は、洗濯工見習、自動車整備見習等で、そのほか洗濯配達係、看護補助者、仕上工、板金工等に就労している。女子では主に看護補助者、洗濯工見習等に就労している。

(2) 通勤、住込み等の状況

昭和39年3月中卒入職者の通勤・住込み等の状況をみると第5表のとおり、男子では「自宅・親類の家」より通勤する者、女子では「勤務先の寄宿寮」に居住する者の割合がそれぞれ最も高く、過半数を占めている。

これを前年調査に比べると次のような点がみられる。

イ 「勤務先の寄宿寮」に居住する者の割合が男女とも増加している。

ロ 住込みの者の割合が半減している。とくに女子の住込み者の割合の減少は男子の場合より大きい。

ハ 男子は「自宅・親類の家」からの通勤者が過半数を占めることは前年同様であるが、女子は「勤務先の寄宿寮」に居住する者の割合が増加し、今回の調査では過半数に及んでいる。

第5表 居住形態別年少労働者の割合 (%)

項 目 別	年 性 別	39年3月中卒者			38年3月中卒者		
		計	男	女	計	男	女
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自宅・親類の家		48.1	58.7	40.6	47.7	55.6	41.1
勤務先の寄宿寮		48.3	36.8	56.5	40.2	31.1	47.8
他家に下宿・間借		1.0	1.1	0.8	0.9	1.0	0.8
住 込 み		2.4	3.0	2.0	5.0	3.5	6.3
そ の 他		0.2	0.4	0.1	6.2	8.8	4.0

産業別では、年少労働者の最も多く就労している製造業についてみると、「勤務先の寄宿寮」に居住しているものが49.5%、「自宅・親類の家」に居住しているものは47.3%、「住込み」2.4%となつている。また男女別にみると、「自宅・親類の家」に居住するものが同産業に従事する男子の58.7%を占めているのに対し、女子は39.6%と男子の割合が高くなつているが、「勤務先の寄宿寮」では女子が57.7%、男子が37.2%と女子の割合が高いのが目立っている。また「住込み」では男子2.9%（前年3.8%）、女子2.1%（前年7.0%）となつている。

製造業について年少労働者が多く就労している運輸通信業についてみると、「勤務先の寄宿寮」に50.4%（前年51.6%）、「自宅・親類の家」に46.2%（前年40.8%）が居住しており、「他家に下宿・間借り」2.3%（前年3.4%）、「住込み」0.7%となつている。また男女別では、「自宅・親類の家」に住んでいるものは男子年少労働者の65.2%（前年54.0%）、女子34.2%（前年31.4%）と男子が目立っており、一方「勤務先の寄宿寮」では女子63.4%（前年61.3%）、男子29.9%（前年37.9%）で女子の割合が前年同様に高い。

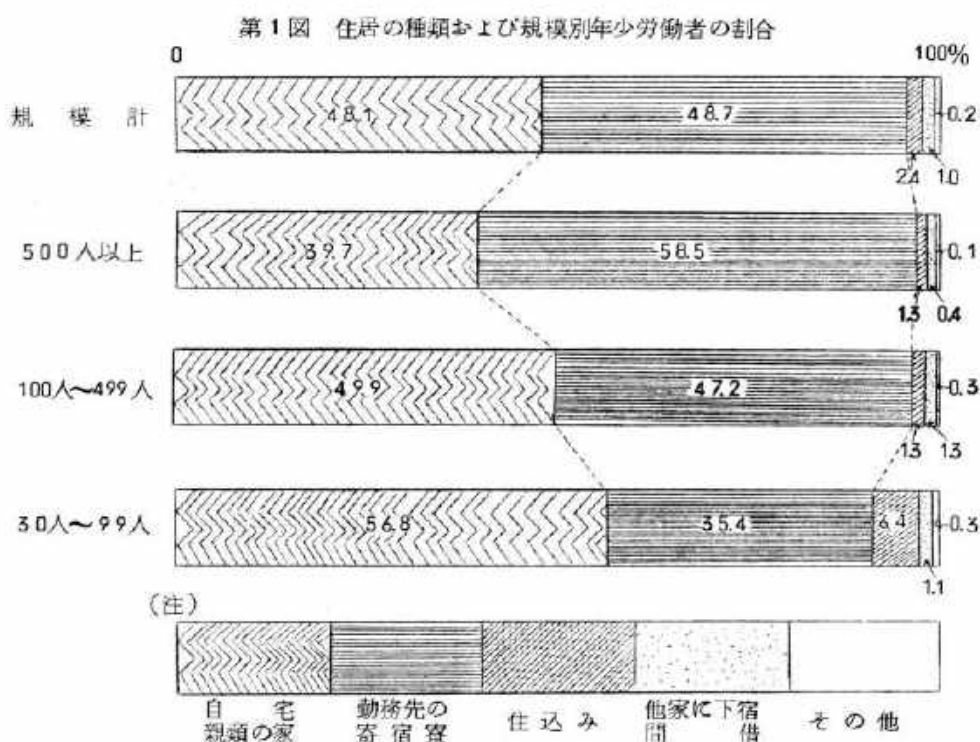
さらに卸売業・小売業について前年の調査結果からみると、「自宅・親類の家」に居住しているものの割合は85.3%と圧倒的に高かつたが、39年では67.2%とやや低くなつている。その反面「勤務先の寄宿寮」に居住しているものは23.7%（前年7.8%）と前年に比しその割合は高くなつている。「住込み」は6.0%（前年3.9%）となつている。男女別では「自宅・親類の家」に居住しているものが女子年少労働者の72.4%（前年83.7%）、

男子63.0%（前年85.9%）、「勤務先の寄宿寮」では男子29.3%（前年7.8%）、女子16.6%（前年8.0%）となっている。

サービス業では、「勤務先の寄宿寮」に居住しているものは62.9%（前年35.5%）と割合が高く、「自宅・親類の家」のものは33.5%（前年31.5%）となっている。また男女別の割合の差はほとんどみられない。

そのほか、金融保険業、不動産業は「自宅・親類の家」に居住しているものがほとんどであるが、電気・ガス・水道業では「勤務先の寄宿寮」に居住しているものが77.0%と高い。（付表第6表）

さらに年少労働者の居住状況を事業所規模別にみると、第1図のとおり30人～99人のところでは、「自宅・親類の家」に居住するものが最も多く56.8%（前年50.8%）、「勤務先の寄宿寮」35.4%（前年31.8%）、「住込み」6.4%となっている。つぎに100人～499人のところでも、「自宅・親類の家」が49.9%（前年44.9%）、「勤務先の寄宿寮」47.2%（前年44.0%）、「住込み」1.3%である。また500人以上の事業所では「勤務先の寄宿寮」58.5%（前年46.0%）、「自宅・親類の家」39.7%（前年48.0%）となっており、事業所規模が大きくなるほど寄宿寮に居住する者の割合が高くなっている。なお、この傾向は、女子に特に著しい。（付表第7表）



その割合はさらに上回っている。また「本人の都合による解雇」の割合が前年より男女とも減り、「事業経営上の都合による解雇」の割合が男女とも増えている。

規模別にみると第8表のとおり各規模とも「任意退職」が殆んどを占めるが、前年に比し「本人の不都合による解雇」の割合が各規模とも減少傾向にある。とくに30人～99人の小規模事業所ではこの傾向が強く、これに代つて「事業経営上の都合による解雇」の割合が小規模事業所に高くみられ現下の経済状況を反映している。

第8表 規模および理由別離職者の割合 (%)

項 目 年 規 模 別	3 9 年				3 8 年			
	計	30人 ～99人	100人 ～499人	500人以上	計	30人 ～99人	100人 ～499人	500人以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
任 意 退 職	84.7	76.3	86.7	93.0	81.6	74.5	84.9	89.3
本人の不都合による解雇	8.4	9.6	9.9	4.0	16.1	24.8	12.2	6.4
事業経営上の都合による解雇	2.6	2.7	-	-	0.6	-	0.7	1.2
そ の 他	4.3	6.4	3.4	3.0	1.7	0.7	2.2	3.1

注) 38年3月中卒者の38年4月～39年3月1年間の状況

(4) 所定労働時間・休日および有給休暇

所定労働時間は短縮傾向にあり、週48時間未満の事業所の割合は、各規模とも前年より高く、規模が大きくなるほどその割合は高くなっている。(第9表)

また産業別にみると、年少労働者が最も多く就労している製造業をはじめ、年少者の比較的就労の多い卸売業・小売業、運輸通信業では所定労働時間48時間未満の割合は少なく、比較的大規模事業所の多く含まれている金融保険業、不動産業、電気・ガス・水道業等にその割合が高くなっている。(第10表)

第9表 規模別所定労働時間48時間未満の事業所の割合 (%)
(各規模事業所数=100)

規 模 年	3 9 年	3 8 年
計	34.7	28.7
30人～99人	25.8	22.6
100人～499人	45.6	40.3
500人以上	75.2	74.8

休日は、ほとんどの事業所が月間日数4日～5日となっており、大体週1回の休日を与えている。(付表第13表)

年次有給休暇を与えている事業所では、就職後6カ月未満の者には「3日」を与えているところが最も多く、ついで「6日」と答えている。また、就職後6カ月以上1年未満の者に

は「6日」を与えているところが最も多
くなっている。(付表第14表)

(5) 見習(工)制度

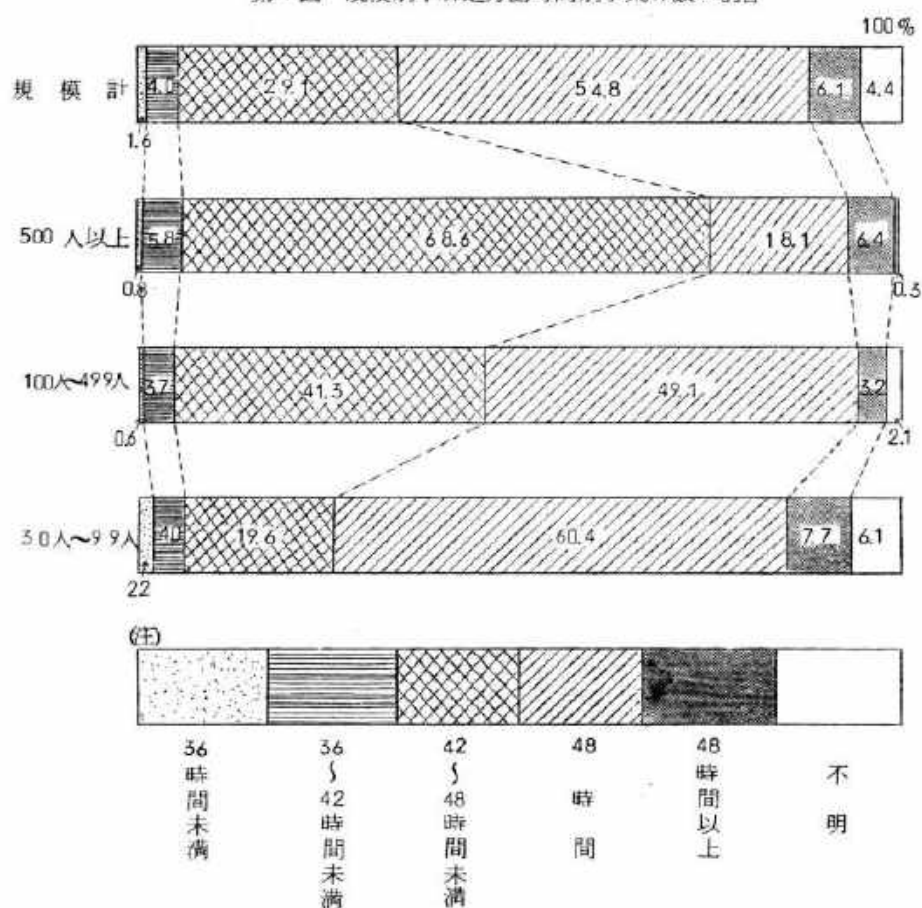
イ 見習(工)の職種

見習工制度あるいは見習制度とは、
主として新しく採用した年少労働者
に対して、基礎的な技術技能を習得さ
せる目的で一般の労働者と区別した取
扱いを定めているもので、名称の如何を
とわず事業所でこのような取扱いをし
ているものについて記入してもらった。

第10表 産業別所定労働時間48時間未満
の事業所の割合 (%)
(各規模事業所数=100)

産 業 別	39年
総 数	54.7
建 設 業	24.3
製 造 業	31.1
卸 売 業・小 売 業	31.4
金 融 保 険 業	87.0
不 動 産 業	63.2
運 輸 通 信 業	54.5
電 気・ガ ス・水 道 業	60.1
サ ー ビ ス 業	34.8

第4図 規模別、所定労働時間別事業所数の割合



産業別にこの制度を実施している主な職種をみると次のようになっている。

(イ) 建設業

建設業では33職種となっているが、主なものは、電気工、大工、配管工、土工、製缶工、左官等である。その他、型わく工、溶接工、配線工、保温工、塗装工、下地仕上等にこの制度がみられる。

(ロ) 製造業

a 食料品製造業

28職種となっている。主なものは、食品包装工、パン・菓子製造工、食品製造工、店員、缶詰材料調理工となっており、その他、受乳処理工、水産練製品製造工等はこの制度がみられる。

b 繊維工業

47職種となっている。主なものは、織布工、繰糸工、精紡工、紡績糸仕上工、縫製工、メリヤス編立工となっている。その他、混打梳工、粗紡工、スフ人絹布仕上工、浸染工、捺染工、捲工等にもこの制度がみられる。

c 衣服、その他の繊維製品製造業

20職種となっている。主なものは、縫製工、仕上工、編立工、その他アイロン工、下手間工、裁断工、洋服下張工等にもこの制度がみられる。

d 木材、木製品製造業

21職種となっている。主なものは、製材工、合板工、整理工で、その他運搬工等にもこの制度がみられる。

e 家具・装備品製造業

25職種であるが、主な職種は、家具組立工、木工機械工等で、その他木取工、大工等にもこの制度がみられる。

f パルプ、紙、紙加工品製造業

34職種であるが、主なものは、仕上工、紙器製造工で、その他印刷見習工、抄紙機工、包装工等にもこの制度がみられる。

g 出版、印刷、同関連産業

15職種であるが、主な職種をみると、平版印刷工、文選工、製本工で、その他写真製版工、活版印刷工等にもこの制度がみられる。

h 化学工業

19職種であるが、主なものは、小分及び包装工で、その他は準備仕上工、合成樹脂押出成形工、変型工等にもこの制度がみられる。

i ゴム製品製造業

20職種となつているが、主なものは、ゴム靴成型工、検査工等になつている。

j 皮革、同製品製造業

5職種である。主な職種は、皮革製造工、皮革縫製工、皮革裁断工等である。

k 窯業、土石製品製造業

31職種であるが、その主なものは、陶磁器成型工、セメント製品製造工、検査工（陶磁器類）、ガラスプレス成型工、陶磁器仕上工、ガラス吹工等で、さらに陶磁器面付工、煉瓦・瓦類成型工、ガラス製品仕上工、石綿工等にこの制度がみられる。

l 鉄鋼業

33職種に見習（工）制度がみられるが、主なものは、鋳物工、剪断工、旋盤工、その他一般技術職員等である。

m 非鉄金属製造業

16職種であるが、このなかで旋盤工、検査工等にこの制度がみられる。

n 金属製品製造業

28職種であるが、主として、プレス工、組立工、旋盤工、仕上工、鍍金工、検査工、現図工、技術職員等にこの制度が実施されている。

o 機械製造業

25職種である。主なものは、旋盤工、手仕上工、製缶工、機械工、組立工、溶接工、プレス工等で、その他機械総組立工、フライス工、板金工、鋳物工等にもこの制度が実施されている。

p 電気機械器具製造業

33職種である。主な職種をみると、組立工、旋盤工、機械工、プレス工である。その他巻線工、重電機総組立、テレビ・ラジオ総組立工、電球組立加工工、配線工等にこの制度がみられる。

q 輸送用機械器具製造業

35職種となつている。この職種のなかで主なものは、旋盤工、組立工、仕上工、プレス工等に多く実施されており、その他機械工、板金工、塗装工、工程工、鍛造工等にみられる。

r 計量器、測定器、測量機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業

見習工制度を実施している職種は18職種となつている。主なものは、手仕上工、光学機械組立工、時計組立工、機械工等にこの制度が実施されている。

（イ）卸売業・小売業

35職種である。主なものは、自動車整備工に最も多く実施されており、つぎに店員、倉庫係、ウェイトレス、給油係等にこの制度がみられる。

(二) 運輸通信業

22職種であるが、主な職種は車掌で、その他運転手及び運転助手、自動車技士等に多く実施されており、ガイド、船員、車輛修理等にもこの制度がみられる。

(三) 電気・ガス・水道業

9職種であるが、このなかでも、配電工、送電工に多く実施されている。

(四) サービス業

11職種に実施されているが、そのなかでも洗濯工見習が最も多く実施されており、つぎに看護補助者、その他自動車整備見習、理容見習等にこの制度がみられる。

ロ 見習期間

年少労働者の見習期間は、第11表にみるとおり見習制度のある事業所の5割近くが2カ月～4カ月となつている。規模別にみると各規模とも2カ月～3カ月というところの割合が最も多く、500人以上では見習期間2年以上という事業所の割合が高くなつており、比較的長期にわたる職業訓練が行なわれていることがうかがえる。

ハ 見習工の労働時間および休日

見習期間中の労働時間および休日について、一般のそれと差異をもうけているという事業所は、第12表にみるとおりごくわずかで、ほとんどの事業所が同じ扱いをしている。

(6) 年少労働者の昇進等地位の変化

中学を卒業してすぐ入職した者を3年以内に昇進させる制度(定め)が「ある」か「否か」の問に対して、「ある」という事業所は3割(30.5%)に過ぎず、「ない」と答えた事業所が過半数である。これを前年の調査と比較すると、制度のない事業所が11.1ポイント減少し、制度のある事業所が6.1ポイント増加している。(第13表)

第11表 規模および見習期間別事業所の割合(%)

規模別 期間別	計	30人 ～99人	100人 ～499人	500人以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0
1カ月未満	8.5	5.3	12.0	14.0
1～2月	11.4	8.9	14.8	10.2
2～3月	26.5	28.0	24.7	25.5
3～4月	21.7	27.1	15.8	12.6
4～5月	0.7	0.8	0.8	-
5～6月	5.7	5.5	6.1	4.3
6～9月	4.7	3.8	6.0	5.0
9～12月	1.4	1.5	1.4	0.4
1年	5.2	5.5	4.3	8.0
2年	2.2	2.5	1.9	1.0
2年以上	8.5	8.8	6.9	17.7
不明	3.5	2.3	5.3	1.3

第12表 規模、見習工の労働時間および休日の差異の有無別事業所の割合（％）

規模別 項目	計	労働時間		休日	
		差異なし	差異あり	差異なし	差異あり
計	100.0	97.9	2.1	99.7	0.3
30人～99人	100.0	98.9	1.1	99.5	0.5
100人～499人	100.0	96.5	3.5	100.0	-
500人以上	100.0	99.1	0.9	100.0	-

第13表 規模および就業後3年以内の地位の変化に関する制度の有無別事業所の割合（％）

規模・年 項目	39年				38年			
	計	30人～99人	100人～499人	500人以上	計	30人～99人	100人～499人	500人以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あり	30.5	28.0	34.5	32.3	24.4	22.6	29.5	27.6
なし	56.4	55.7	57.1	61.4	67.5	67.7	67.1	66.9
不明	13.1	16.3	8.4	6.3	8.1	9.7	3.5	5.5

これを産業別にみると、

第14表 産業および就業後3年以内の地位の変化に関する制度の有無別事業所の割合（％）

4割以上の事業所にこのような制度があるものは、サービス業（46.1％）と運輸通信業（42.6％）であり、製造業（31.7％）がこれについている。（第14表）

それではこのような制度（定め）によつて年少労働者の地位がどのように変化

産業別 項目	計	あり	なし	不明
総数	100.0	30.5	56.4	13.1
建設業	100.0	25.1	64.6	10.3
製造業	100.0	31.7	58.0	10.3
卸売業・小売業	100.0	18.2	57.7	24.1
金融保険業	100.0	-	80.4	19.6
不動産業	100.0	20.5	54.4	25.1
運輸通信業	100.0	42.6	48.0	9.4
電気・ガス・水道業	100.0	6.6	53.6	39.8
サービス業	100.0	46.1	32.3	21.6

するのその内容を見ると、「本工」あるいは「社員」になるという身分上の変化と、「班長」「組長」「係長」「主任」「指導員」など上位のポストに昇進するものとがみられる。

(7) 健康診断の実施状況

採用時に健康診断を実施している事業所は6割に及んでおり、その割合は前年の調査結果（55.2％）よりさらに上回っている。

規模別にみると、30人～99人では実施している事業所は50.6％、100人～499人では77.0％、500人以上では95.1％となっており、規模が大きくなるほど実施事業

所の割合は高い。

また産業別では8割以上の事業所が実施している業種は金融保険業（93.5%）、不動産業（87.4%）、運輸通信業（84.9%）である。そのほか各産業とも過半数の事業所が採用時には健康診断を実施していると答えている。（第15表）

つきに、定期健康診断については、9割の事業所が実施していると答えている。

第15表 産業別、規模別採用時の健康診断実施の有無別事業所の割合（%）

年1回行なっているところは、実施事業所の62.3%で、年2回のところは34.2%、年3回以上のところはごく僅かである。（第16表）

規模別にみると、採用時の健康診断の場合と同様、規模の大きくなるほど実施事業所の割合は高い。500

産業別・規模別	項目	計	行なっている	行なっていない	不明
総数		100.0	61.6	20.0	18.4
建設業		100.0	58.8	27.5	13.7
製造業		100.0	58.0	23.1	18.9
卸売業・小売業		100.0	57.2	21.5	21.3
金融保険業		100.0	93.5	-	6.5
不動産業		100.0	87.4	-	12.6
運輸通信業		100.0	84.9	4.0	11.1
電気・ガス・水道業		100.0	59.3	-	40.7
サービス業		100.0	60.5	13.8	25.7
30人～99人		100.0	50.6	25.9	23.5
100人～499人		100.0	77.0	11.8	11.2
500人以上		100.0	95.1	1.5	3.4

第16表 産業別、規模別定期健康診断実施の有無別事業所の割合（%）

産業別・規模別	項目	合計	行なっている					行なっていない	不明
			小計	1回	2回	3回以上	不明		
総数		100.0	(100.0) 90.3	(62.3) 56.3	(34.2) 30.9	(0.6) 0.4	(2.9) 2.7	3.4	6.3
建設業		100.0	(100.0) 80.5	(67.3) 54.2	(24.6) 19.8	-	(8.1) 6.5	8.7	10.8
製造業		100.0	(100.0) 93.3	(67.7) 62.4	(29.7) 27.7	0.2	(3.2) 3.0	2.6	4.1
卸売業・小売業		100.0	(100.0) 76.8	(67.4) 51.7	(28.5) 21.9	(1.0) 0.8	(3.1) 2.4	9.2	14.0
金融保険業		100.0	(100.0) 93.5	(14.0) 13.1	(86.0) 80.4	-	-	-	6.5
不動産業		100.0	(100.0) 87.4	(4.7) 4.1	(95.3) 83.3	-	-	-	12.6
運輸通信業		100.0	(100.0) 95.1	(50.6) 48.1	(47.8) 45.5	(0.3) 0.3	(1.3) 1.2	-	4.9
電気・ガス・水道業		100.0	(100.0) 63.0	(45.2) 28.5	(54.8) 34.5	-	-	-	37.0
サービス業		100.0	(100.0) 94.6	(40.5) 38.3	(56.4) 53.3	(1.9) 1.8	1.2	1.8	3.6
30人～99人		100.0	(100.0) 86.3	(68.6) 59.2	(27.9) 24.1	(0.5) 0.4	(3.0) 2.6	5.0	8.7
100人～499人		100.0	(100.0) 96.4	(56.3) 54.3	(39.9) 38.5	(0.3) 0.3	(3.5) 3.3	0.9	2.7
500人以上		100.0	(100.0) 98.5	(28.5) 27.8	(69.5) 68.5	(0.5) 0.5	(1.7) 1.7	-	1.5

注：（ ）内は行なっている小計に対する%の内訳

人以上の規模では、年2回以上行なっているところは実施事業所の7割におよんでいる。

9割以上の事業所が定期健康診断を行なっており、運輸通信業（95.1%）、サービス業（94.6%）、金融保険業（93.5%）、製造業（93.3%）となっている。また実施事業所の過半数が年2回定期健康診断を行なっているのは金融保険業、不動産業、電気・ガス・水道業およびサービス業である。

採用時にも健康診断を「行なっていない」と答えた事業所は総数で2割で、規模の小さい事業所にその割合は高くなっている。定期健康診断を「行なっていない」と答えた事業所は、500人以上の規模の事業所にはみあたらないが、中・小規模の事業所には僅かながらある。附属医療施設などのない中小企業では健康管理の上でなお困難な条件が伴うことが想像される。

4. 年少労働者の教育訓練

(1) 教育訓練の実施状況

若年労働力の不足や技術革新による労働の質的变化にともない、各企業とも労働力の質の向上、とりわけ年少労働者の教育訓練については深い関心をもつてきている。職業訓練法に基く事業内職業訓練を事業所が単独でまたは共同で実施しているもの、公立の職業訓練所に委託しているもの、また事業所付属の各種学校を設置したり、定時制高校等への通学を奨励する等して教育訓練を実施している例がみられる。

このように比較的長期にわたり、組織的に教育訓練を実施している場合のほか、採用時の導入教育や採用後一定期間を経て行なう再教育などを含め、教育訓練を「実施している」と答えた事業所は22.2%、「実施していない」という事業所は58.1%である。

「実施している」事業所を規模別にみると第17表のとおり、規模が大きくなるほどその割合は高く、500人以上では

第17表 規模別教育訓練実施事業所の割合(%)

規 模	計	実施して い る	実施して い ない	回答なし
計	100.0	22.2	58.1	19.7
30人～ 99人	100.0	14.6	64.7	20.7
100人～ 499人	100.0	31.2	50.1	18.7
500人以上	100.0	57.8	27.3	15.0

57.8%と過半数におよんでいる。規模の大きい事業所では付属教育施設をもつ所が多く、そのため実施が容易であることも関連して「実施している」事業所が多い。

産業別では、過半数の事業所が教育訓練を実施しているのは電気・ガス・水道業（53.6%）で、不動産業（45.6%）、運輸通信業（37.7%）、製造業（21.7%）がこれに付いている。（付表第15表）

昭和38年3月中卒の入職者に対して、入職後1年間に教育訓練を実施したという事業所を教育対象別にみると、男子に対して行なつたところは総数の20.9%であり、女子を対象としたところは男子の場合よりやや低く15.6%となつている。これを規模別にみると、規模が大きくなるほど教育訓練実施事業所の割合は高くなるが、500人以上の規模では女子を対象として行なつた事業所の割合が特に高くなつている。(第18表)

教育訓練期間は、男子を対象として実施した場合は「3カ月～4カ月」が19.7%でもつとも大きな割合を占めており、「1カ月～2カ月」が15.6%でこれについている。

また女子の場合は「1カ月～2カ月」が21.2%でもつとも大きい割合を占め、「8日～15日」(18.5%)、「3カ月～4カ月」(18.0%)、「1日～7日」(17.4%)とつづいている。

男子に対しても女子に対しても1カ月以上4カ月以内を訓練期間としている事業所が多く、ついで1週間以内あるいは1週間から半月以内の短期の訓練を行なうところが多い。女子の場合は教育訓練期間が半年以内のものが大部分を占め(94.8%)、半年以上の教育訓練期間をもつものは少ない。男子の場合は半年以上の教育訓練を行なっている事業所の割合は女子の場合より高く、女子の教育訓練期間は男子に比べて短期間のものが多いということがうかがわれる。(第5図)

1年以上の教育訓練を行なっているものは、男子に対して実施している事業所の11.0%で、女子の場合は1.5%にすぎない。男子の場合は建設業、電気・ガス・水道業、製造業、運輸通信業にみられ、これらの産業においては2年～3年の事業内職業訓練を実施している

第18表 規模および対象別教育訓練実施事業所の割合
(事業所総数=100) (%)

規模 対象	計	30人～99人	100人 ～499人	500人以上
男 子	20.9	12.7	31.1	60.0
女 子	15.6	7.1	24.3	68.4

注) 38年3月中卒入職者の入職後1年間に実施したもの

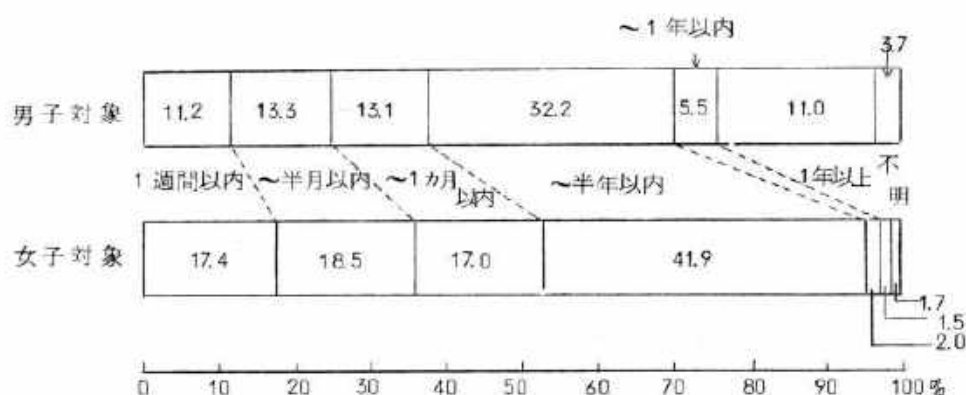
第19表 産業および対象別教育訓練実施事業所の割合
(事業所総数=100) (%)

産 業 別	男 子 対 象	女 子 対 象
全 産 業	20.9	15.6
建 設 業	17.6	1.0
製 造 業	23.5	16.6
卸売業・小売業	7.1	3.7
金 融 保 険 業	—	8.7
不 動 産 業	16.7	40.2
運 輸 通 信 業	27.2	30.0
電気・ガス・水道業	64.5	26.4
サ ー ビ ス 業	12.6	8.4

注) 38年3月中卒入職者の入職後1年間に実施したもの

ものと思われる。また女子の場合はサービス業にみられるが、これは看護婦の見習訓練等が主なものである。(付表第16表)

第5図 対象別、期間別教育訓練実施事業所の構成比



(2) 在職中の通学(通修)に対する事業所の態度

年少労働者が在職中に、事業所外の定時制の職業訓練所や定時制高校に自からの意志で行くことについて、事業所がどのような態度をとっているかをみると第20表のとおり、「通学を奨励している」「黙認している」「条件付で許している」ものをあわせ、通学(通修)を承認している事業所は過半数(54.1%)を占め、「許していない」というところは僅かである。規模別にこれをみると、各規模とも「奨励している」事業所の割合は高く3~4割におよんでおり、前年に比してやや増加の傾向にある。「黙認している」「条件付で許している」というところは、双方とも規模が大きくなるほどその割合が高くなっている。

第20表 規模別在職中の通学(通修)に対する事業所の態度(%)

項 目	規 模	3 9 年				3 8 年			
		計	30人 ~99人	100人 ~499人	500人 以上	計	30人 ~99人	100人 ~499人	500人 以上
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
通学を奨励している		36.2	33.9	40.3	35.5	34.4	33.5	38.5	25.3
通学を黙認している		12.0	8.1	16.7	51.2	17.4	14.2	23.0	44.6
条件付で許している		5.9	4.1	7.7	16.1	4.8	4.2	5.5	11.6
通学を許していない		2.2	1.9	2.7	2.5	1.3	0.5	3.5	4.2
通学者がいないので きめてない		33.4	38.6	26.7	12.3	31.8	35.3	23.9	12.5
不 明		10.4	13.4	5.9	2.4	10.3	12.3	5.6	1.8

「奨励」「黙認」「条件付許可」などをあわせて、5割以上の事業所が通学（通修）を承認している産業は、金融保険業（80.4%）、サービス業（66.5%）、製造業（58.9%）、電気・ガス・水道業（54.4%）などであり、また各産業にも「奨励している」事業所の割合は比較的高く、年少労働者の自主的な勉学に対して積極的な援助の態度をとっていることがうかがえる。（付表第17表）

「通学（通修）者がいないのできめていない」と答えたところは前年の調査同様、小規模事業所ほど高率を示し、30人～99人の規模では4割近い。

さらに「通学（通修）を奨励している」と答えた事業所が、どのような方法によつて奨励しているかをみると、経済的援助を行なうことおよび時間的便宜を与えること等が主たる内容である。そのほか、とくに特定の学校を指定して便宜を与えているもの等もみられる。

参考までにそれらについて事例をあげてみよう。

イ 経済的援助を行なうもの

- 奨学金制度を設けている。（例 月額500円～3,000円。年間10,000円貸与等）
- 学資を会社が負担する。（授業料、教科書代、入学金、PTA会費、交通費等の全額負担、半額負担、一部補助等）
- 入学に際して奨励金を支給する。

ロ 時間的便宜を与えているもの

- 終業時間の繰上げ。（例 10分～1時間。早退を有給で認める）
- 残業をさせない。終業後の会合への出席を免除する。
- 学校行事への参加は欠勤扱いにしない。
- 作業終了後直に通学できるような職場に配置する。（交替制勤務に配置しない）
- 寮の食事時間、入浴時間を考慮する。
- スクーリングに便宜を与える。

ハ 特定の学校を指定して便宜を与えるもの

- 事業所に近い定時制高校、職業訓練所を指定したり、職務内容と直接関係のある学科を学ぶための学校（例 男子－工業高校機械科、女子－商業高校等）への通学を奨励し経済的援助や時間的便宜を与える。
- 特定の定時制高校通学を採用条件とする。

ニ その他

- スクールバスを提供する。
- 卒業と同時に昇給させる。
- 入寮生に勉強しやすい部屋を考慮する。

○学校と会社の中間位にアパートを借りて通学の便を図る。

○入学に関する諸手続きの代行をする。

○学校選定等につき相談助言を行なう。

つぎに「条件付で許している」と答えた事業所が、どのような基準または条件で通学（通修）を許可しているかについては以下のような事例がみられる。

イ 入学を承認する者を制限するもの

例－臨時工のみ。昼間勤務者のみ。通勤者のみ。技能実習員は除く等。

ロ 入学時期を制限するもの

例－入職1年後。看護学院卒業後等。

ハ 学校を制限するもの

例－定時制高校，職業訓練所，職務に関係ある学校（機械工なら工業高校）等。

ニ 勤務との関係

○勤務成績が優秀であること。

○勤務に支障をきたさないこと。

○仕事と勉強を区別して考えること。

○早退は認めるが無給とすること。

○早出をして早退すること。

○通学者を特別扱いしないこと。

○仕事のために学校を休まねばならぬ場合もあること。

ホ その他

○学業成績が優秀であること。

○願書を提出し，所屬長の許可を要すること等。

(3) 年少労働者の教育についての事業所の態度・意見・要望等

事業所が日ごろ年少労働者の教育について考えていることを自由に記入してもらったが，全般的にみてその必要性，重要性を痛感しているところが多く，教育訓練についての関心の度合の深いことがうかがえる。従業員の質的向上は企業発展のための緊急必須の要件であり，また肉体的にも精神的にも未熟である年少者はちよつとしたことが離職の原因にもなり易いので，多くの事業所で年少労働者の定着ならびに職業人としての能力開発のための種々の方策がとられていることがわかる。また，従来教育訓練を実施していなかつた事業所もその必要性から近い将来に実施予定と報告してきたところもある。

職業訓練法に基き訓練を実施しているところ以外に，比較的中小規模の事業所における方策を事例的にあげると次のようなものがみられる。

○B S 制度，指導員制度を採用したり，職場懇談会等を開催して，各職場を通じての小グループ指導を重視しているもの。

○年少労働者自身の努力の結果を人事管理面に反映させるために試験制度を設け，昇格試験を登竜門として，昇進，配置転換等の道を開き，学歴より実力主義をとっているもの。

○工業高校や職業訓練所等への通学（通修）を奨励して，職場における基礎的実技訓練に併せて専門的理論を学ばせることにより将来有為な中堅人材を育成することに力を注いでいるもの。

○一般教養を高めて産業人としての基礎づくりに役立てるために，中学卒業後勉学の習慣が消えないうちに定時制高校その他への通学を奨励しているもの。

○事業所付属学園における教育を，近年の進学率の向上に照らし，社会的に通用する資格が取得できるものにするような方向にすすめているもの。等々

しかし，中小企業では年少労働者の教育訓練を行なうことに種々の困難がともない，その悩みを次のように訴えている。

○深刻な求人難から，年少者の採用人員も採用時期も一定せず，また採用できても非常に少人数であるため計画的な教育訓練は事実上実施できない。

○長期的，組織的な教育訓練を行なえば，実効があることは承知していても，指導者の不足と相まって，時間的にも経済的にも余裕がない。

以上のように教育訓練を実施し難い切実な悩みがあることを訴えており，同時に基礎的訓練が適切な指導者によつて行なわれ，また年少労働者の直接のリーダーである現場指導員等の養成訓練もあわせて行なえるような共同の教育訓練の場を要望している。地域別あるいは業種別に企業が協力し共同して教育訓練を実施することができ，あるいは委託訓練のできる施設が必要であるが，これらについては地方公共団体または国の立場から手を打ってほしいとの要望がある。

さらに学校生活から職場生活への円滑な移行のために，学校当局への要望も高い。

○年少労働者の技能教育については，職場における実地訓練により習得しうる面が多く，個々の事業所でも指導できるが，より基礎的な，仕事に対する考え方，自主性，心構え等の指導は学校教育の課程で十分なされるものぞむ。

○職業人，社会人としての基本的な態度教育をのぞむ。（労働の意義，責任感，対人関係，男女交際，礼儀，言葉使い等）

○学校生活から実社会への急激な変化に適応できるように職場に対する予備知識を与えてほしい。

さらに，

○高校進学率の上昇と相まって、一般的に就職組の質が低下し勤労意欲のないいわゆる問題児の混入が避けられないが、彼等の指導をどうあればよいか。

○定着率が低下しているため、教育訓練を実施しても就業の安定性には疑問があるが、これにどう対処したらよいか。

以上を今後の問題として提起しているところもある。また、

○人手不足から年少労働者の教育訓練がおろそかになり勝ちであるが、彼等の将来を考えて十分に行なうべきである。

○年少労働者の教育訓練の重要性をもつと広く個々の事業主に認識させるべきである。

○年少労働者の人間教育は後期中等教育に見合う3カ年位の教育が必要で、これは企業の「社会的責任」である。

以上のような事業所の意見もあり、はげしい時代の変化の中で、年少労働者の可能性に対する暖かい配慮がうかがえる。

第1表 都道府県および産業別事業所の割合(%)

産 業 別 地 域 別	合 計	建 設 業	製 造 業	卸・小売業	金融・保険業	不 動 産 業	運 輸 通 信 業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	サ ー ビ ス 業
総 数	100.0(100.0)	4.9(10.0)	64.1(100.0)	13.4(100.0)	1.1(100.0)	1.9(100.0)	9.9(100.0)	0.8(100.0)	3.9(100.0)
北海道	100.0(4.9)	18.8(18.8)	41.3(3.2)	21.4(7.8)	1.4(6.5)		6.0(3.0)		11.1(13.7)
青 森	100.0(0.4)	18.2(1.4)	18.2(0.1)	24.2(0.7)			39.4(1.5)		
岩 手	100.0(1.0)		29.5(0.5)	20.5(1.5)	22.7(21.7)		25.0(2.6)		2.3(0.6)
宮 城	100.0(0.9)	2.5(0.5)	19.0(0.3)	32.9(2.3)			32.9(3.1)		12.7(3.0)
秋 田	100.0(0.6)	12.5(1.4)	54.1(0.5)	4.2(0.2)			25.0(1.4)		4.2(0.6)
山 形	100.0(0.9)	15.2(2.8)	36.7(0.5)	25.5(1.8)			20.3(1.9)	2.5(2.8)	
福 島	100.0(1.3)	6.5(1.7)	30.0(0.6)	14.9(1.4)	18.7(12.6)		23.3(3.0)	1.9(2.8)	4.7(1.5)
茨 城	100.0(1.6)		69.4(1.7)	4.4(0.5)			20.4(3.3)		5.8(2.4)
栃 木	100.0(0.8)		73.6(1.0)				20.8(1.8)		5.6(1.2)
群 馬	100.0(1.9)		80.9(2.3)	7.6(1.1)			11.5(2.1)		
玉 皇	100.0(3.3)		85.6(4.5)	3.5(0.9)			7.4(2.5)		3.5(3.0)
千 葉	100.0(2.5)	3.3(1.7)	73.8(2.8)	12.4(2.3)			10.5(2.6)		
東 京	100.0(15.4)	2.7(8.4)	60.3(14.3)	18.4(21.1)	1.1(15.2)	3.6(29.5)	9.1(14.3)	0.6(11.4)	4.2(16.4)
神 奈 川	100.0(3.4)	4.1(2.8)	68.9(3.7)	6.7(1.6)			18.9(6.5)		1.4(1.2)
新 潟									
富 山	100.0(1.2)	3.0(0.7)	72.2(1.3)	12.1(1.1)			12.1(1.4)	0.6(0.9)	
石 川	100.0(1.6)	2.3(0.7)	81.1(2.0)	4.5(0.5)			12.1(1.9)		
福 井	100.0(1.2)	9.1(2.2)	62.7(1.1)	16.1(1.4)			12.1(1.4)		
山 梨	100.0(1.2)	8.7(2.2)	62.3(1.2)	11.6(1.1)			11.6(1.4)		
長 野	100.0(2.5)	1.4(0.7)	68.6(2.6)	8.6(1.5)		2.9(3.8)	14.4(3.6)	0.3(0.9)	3.8(2.4)
岐 阜	100.0(2.1)	10.6(4.6)	81.9(2.7)	2.2(0.4)			3.9(0.8)	0.3(0.9)	1.1(0.6)

静岡	100.0 (4.7)	3.0 (2.8)	70.0 (5.1)	5.0 (1.8)	6.6 (28.4)	12.9 (6.1)	0.5 (2.8)	2.0 (2.4)
愛知	100.0 (7.6)	4.2 (6.5)	68.5 (8.2)	18.5 (10.6)	1.2 (8.7)	4.3 (3.5)	1.8 (16.9)	1.5 (3.0)
三重	100.0 (1.7)	6.4 (2.2)	51.6 (1.3)	7.1 (0.9)		24.9 (4.2)		10.0 (4.2)
滋賀	100.0 (0.7)		77.9 (0.8)			11.9 (0.8)		10.2 (1.8)
京都	100.0 (2.6)		77.5 (3.2)	8.1 (1.5)	2.7 (6.5)	10.8 (2.9)		0.9 (0.6)
大阪	100.0 (10.6)	5.7 (12.3)	67.3 (11.2)	13.8 (10.9)	1.3 (13.0)	5.1 (28.9)	0.4 (5.7)	1.8 (4.8)
兵庫	100.0 (4.4)	2.4 (2.2)	68.7 (4.7)	13.8 (4.5)		5.4 (12.6)	0.2 (0.9)	4.3 (4.8)
奈良	100.0 (0.5)	15.0 (1.4)	77.5 (0.6)			7.5 (0.4)		
和歌山	100.0 (0.9)		62.2 (0.9)	20.9 (1.4)		9.1 (0.8)		7.8 (1.8)
鳥取	100.0 (0.9)		63.4 (0.9)	13.1 (0.9)		13.1 (1.2)		10.4 (2.4)
島根	100.0 (0.9)	8.1 (1.4)	39.2 (0.5)	21.6 (1.4)		20.3 (1.8)	10.8 (11.4)	
岡山	100.0 (2.1)	3.4 (1.4)	84.8 (2.8)	4.5 (0.7)		1.7 (0.4)	4.5 (11.4)	1.1 (0.6)
広島	100.0 (2.3)	6.2 (2.8)	69.7 (2.5)	9.2 (1.5)		3.6 (0.8)	1.0 (2.8)	10.3 (6.0)
山口	100.0 (1.1)	9.3 (2.2)	50.4 (0.9)	12.4 (1.1)		15.5 (1.8)	2.1 (2.8)	10.3 (3.0)
徳島	100.0 (0.8)		77.6 (1.0)	5.6 (0.4)		8.4 (0.7)		8.4 (1.8)
香川	100.0 (0.8)		78.0 (1.0)	14.7 (0.9)		7.3 (0.6)		
愛媛	100.0 (1.7)	7.0 (2.4)	55.1 (1.4)	7.0 (0.9)		16.9 (2.9)	5.6 (11.4)	8.4 (3.6)
高知	100.0 (0.2)		45.0 (0.2)	50.0 (0.9)		5.0 (0.1)		
福岡	100.0 (3.5)	7.8 (5.5)	60.3 (3.3)	13.2 (3.4)		6.8 (12.6)	0.7 (2.8)	7.5 (6.6)
佐賀	100.0 (0.5)	13.6 (1.4)	70.6 (0.6)			3.7 (1.3)		
長崎	100.0 (0.9)	7.7 (1.4)	46.1 (0.7)			15.8 (0.8)		
熊本	100.0 (0.9)		46.7 (0.7)	35.9 (2.5)				10.3 (2.4)
大分	100.0 (0.5)	7.3 (0.7)	31.8 (0.2)	41.6 (2.8)		11.7 (1.1)		
宮崎	100.0 (0.3)	20.2 (1.4)	62.9 (0.3)	24.4 (0.9)		2.4 (0.1)	19.5 (11.4)	14.6 (1.8)
鹿児島	100.0 (0.2)	18.1 (1.4)	21.7 (0.1)	60.2 (0.9)		16.9 (0.6)		

※ 新潟の空欄は調査期間中、「新潟地震」のため中止によるもの

第2表 産業および規模別事業所の割合 (%)

産業別 規模別	計	30人～99人	100人～499人	500人以上
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
建 設 業	4.9	4.9	5.1	3.8
製 造 業	64.1	65.0	61.4	73.3
卸売業・小売業	13.4	18.0	6.4	5.8
金融・保険業	1.1	0.8	1.6	1.2
不動産業	1.9	2.7	0.6	0.4
運輸通信業	9.9	3.1	21.3	13.1
電気・ガス・水道業	0.8	0.9	0.6	1.2
サービス業	3.9	4.6	3.0	1.2

第3表 産業および規模別年少労働者の割合 (%)

産業別 規模別	計	30人～99人	100人～499人	500人以上
総 数	100.0	19.8	44.0	36.2
建 設 業	100.0	39.1	49.5	11.4
製 造 業	100.0	19.7	44.1	36.2
卸売業・小売業	100.0	51.0	43.0	6.0
金融・保険業	100.0	12.9	78.0	9.1
不動産業	100.0	33.6	56.9	9.5
運輸通信業	100.0	3.0	44.3	52.7
電気・ガス・水道業	100.0	13.0	15.4	71.6
サービス業	100.0	66.4	29.1	4.5

第4表 産業、規模および性別年少労働者の割合 (%)

産業別 規模別	計			30人～99人			100人～499人			500人以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
総数	(100.0) 100.0	(44.7) 100.0	(55.3) 100.0	(100.0) 100.0	(56.7) 100.0	(43.3) 100.0	(100.0) 100.0	(46.2) 100.0	(53.8) 100.0	(100.0) 100.0	(56.5) 100.0	(43.5) 100.0
建設業	1.5	2.7	0.2	2.6	2.2	0.4	1.5	2.9	0.2	0.4	1.0	0.1
製造業	76.0	72.3	79.0	75.9	73.2	79.5	76.2	77.9	74.6	75.9	63.0	83.2
卸売業・小売業	5.0	7.6	3.0	12.9	15.9	9.2	4.9	7.4	2.8	0.8	0.9	0.8
金融保険業	0.2	0.1	0.3	0.1		0.3	0.3	0.1	0.5	0.0		0.1
不動産業	0.6	0.3	0.8	1.2	0.4	1.8	0.7	0.3	1.2	0.2	0.2	0.1
運輸通信業	15.1	15.2	15.1	2.2	1.9	2.9	15.3	10.8	19.1	22.0	33.4	15.4
電気・ガス・水道業	0.3	0.5	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.5	1.4	0.0
サービス業	1.5	1.3	1.6	4.9	4.2	5.8	1.0	0.4	1.5	0.2	0.1	0.3

第5表 昭和39年3月中卒年少労働者の男女構成比および職種

産業別	区分	男女構成比		職 種 数			主 な 職 種	
		男	女	総数(注)	男	女	男	女
全	産 業	45.4	56.6	777	629	450	—	—
建	設 業	90.0	10.0	32	24	10	電気工, 大工	事務員
製	造 業	43.6	56.4	651	539	384	—	—
食 品	製 造 業	42.3	57.7	29	26	22	製造工	包装工
繊 維	工 業	10.2	89.8	45	34	42	紡績機械保全工, 再線工, 浸染工	紡績糸仕上工, 織布工
衣服その他繊維製品製造業		9.5	90.5	24	14	17	裁断工, 縫製工, 仕上工	縫製工, 仕上工
木材木製品製造業		73.6	26.4	23	19	14	合板工	合板工
家具装備品製造業		85.5	14.5	35	32	14	家具組立工, 家具仕上工	家具仕上工
パルプ・紙・紙加工品製造業		58.5	41.5	50	41	21	紙器製造工, 断裁工	紙器製造工, 紙仕上工
出版・印刷・関連製造業		75.7	24.3	20	17	10	文機工, 平版印刷工, 活版印刷工	製本工, 文機工, 用務員
化 学 工 業		42.5	57.5	48	38	24	化学反応工	包装工
ゴム製品製造業		48.6	51.4	30	24	17	ゴム靴成型工	仕上工, 縫製工, 成型工
皮革同製品製造業		56.0	44.0	11	9	6	縫製工, 裁断工, 製造工	縫製工, 製造工
窯業土石製品製造業		56.5	43.5	56	47	34	陶器成型工	陶磁器仕上工
鉄 鋼 業		91.4	8.6	27	23	10	技術職員, 鋳物工	事務員, 芯取工, 用務員, 製鋼工
非鉄金属製造業		78.7	21.3	31	29	9	検査工, 仕上工, 被覆工	検査工, 捲取工
金属製品製造業		74.2	25.8	26	23	20	技術職員, 旋盤工, プレス工	技術職員, 剪断工
機械器具製造業		88.4	11.6	31	27	20	旋盤工, 手仕上工	組立工, 事務職員
電気機械器具製造業		45.7	54.3	35	30	29	“ “ “	“ “ “
輸送用機械器具製造業		88.2	11.8	43	37	15	“ “ “, 組立工, プレス工	“ “ “, 事務職員
計測・医・理・光・時計製造業		45.3	54.7	43	35	29	“ “ “, “ “ “, 手仕上工	“ “ “
その他の製造業		55.3	44.5	44	34	31	仕上工, 成型工	“ “ “
卸売業・小売業		60.3	39.7	32	22	20	自動車整備工, 店員, 配達員	店員, ウェイトレス
金 融 保 険 業		19.0	81.0	2	1	2	事務員	事務員, 用務員
不 動 産 業		25.0	75.0	12	7	8	エレベーターボーイ, 事務員, 測量助手, 調理士	ウェイトレス, エレベーターガール
運 輸 通 信 業		31.1	68.9	21	15	13	車掌, 自動車技士, 運転手及び助手	車掌
電気・ガス・水道業		82.3	17.7	10	8	3	電工	用務員
サ ー ビ ス 業		44.4	55.6	17	13	10	洗濯工見習, 自動車整備見習	看護補助者, 洗濯工見習

(注) 職種は男女重複しているものがあるので, 職種総数は男女合計数を下廻る。

第6表 産業、性別および通勤住込み別年少労働者の割合（％）

産業別	項目	計		自宅 親類の家	他家に下 宿間借り	勤務先の 寄宿寮	住込み	その他
		計						
総 数	計	100.0		48.1	1.0	48.5	2.4	0.2
	男	100.0		58.7	1.1	36.8	3.0	0.4
	女	100.0		40.6	0.8	56.5	2.0	0.1
建 設 業	計	100.0		42.8	0.3	53.2	3.1	0.6
	男	100.0		38.8	0.4	56.5	3.6	0.7
	女	100.0		64.7		35.3		
製 造 業	計	100.0		47.3	0.6	49.5	2.4	0.2
	男	100.0		58.7	0.9	37.2	2.9	0.3
	女	100.0		39.6	0.5	57.7	2.1	0.1
卸売業・小売業	計	100.0		67.2	2.6	23.7	6.0	0.5
	男	100.0		63.0	1.2	29.3	6.0	0.5
	女	100.0		72.4	4.5	16.6	6.0	0.5
金 融 保 険 業	計	100.0		100.0				
	男	100.0		100.0				
	女	100.0		100.0				
不 動 産 業	計	100.0		82.5		15.9		1.6
	男	100.0		69.2		30.8		
	女	100.0		90.8		6.6		2.6
運 輸 通 信 業	計	100.0		46.2	2.3	50.4	0.7	0.4
	男	100.0		65.2	2.8	29.9	1.6	0.5
	女	100.0		34.2	2.0	63.4	0.1	0.3
電気・ガス・水道業	計	100.0		23.0		77.0		
	男	100.0		20.5		79.5		
	女	100.0		100.0				
サ ー ビ ス 業	計	100.0		33.5	0.5	62.9	2.9	0.2
	男	100.0		36.4		62.0	1.6	
	女	100.0		32.0	0.7	63.4	3.6	0.3

注) 59年3月新中卒入職者の状況

第7表 規模、性別および通勤住込み別年少労働者の割合 (%)

規模別	項 目	計	男	女	計	男	女
30人 }	計	100.0	100.0	100.0	100.0	53.9	46.1
	自宅・親類の家	56.8	54.2	60.1	100.0	51.3	48.7
	他家に下宿・間借り	1.1	0.8	1.4	100.0	41.2	58.8
	勤務先の寄宿寮	35.4	37.8	32.5	100.0	57.7	42.3
	住 込 み	6.4	6.9	5.7	100.0	58.3	41.7
	そ の 他	0.3	0.3	0.3	100.0	50.0	50.0
100人 }	計	100.0	100.0	100.0	100.0	43.0	57.0
	自宅・親類の家	49.9	57.4	44.3	100.0	49.5	50.5
	他家に下宿・間借り	1.3	1.5	1.1	100.0	50.0	50.0
	勤務先の寄宿寮	47.2	38.8	53.6	100.0	35.3	64.7
	住 込 み	1.3	1.9	0.8	100.0	65.0	35.0
	そ の 他	0.3	0.4	0.2	100.0	66.3	33.7
500人 以上	計	100.0	100.0	100.0	100.0	30.9	69.1
	自宅・親類の家	39.7	66.5	27.6	100.0	51.9	48.1
	他家に下宿・間借り	0.4	0.8	0.2	100.0	59.3	40.7
	勤務先の寄宿寮	58.5	32.0	70.4	100.0	16.9	83.1
	住 込 み	1.3	0.4	1.8	100.0	9.4	90.6
	そ の 他	0.1	0.3	0.0	100.0	84.6	15.4

注) 39年3月新中卒入職者の状況

第8表 規模、性別および勤続期間別離職者の割合 (%)

規模・性別	項 目	入 職 者	離 職 者			
			総 数	3ヵ月未満で 離職した者	3ヵ月以上 6ヵ月未満で 離職した者	6ヵ月以上 1年未満で 離職した者
計 男 女	計	100.0	100.0	21.0	26.5	52.5
	男	100.0	100.0	21.9	26.8	51.3
	女	100.0	100.0	20.3	26.1	53.6
30人 }	計	100.0	100.0	19.8	25.8	54.4
	男	100.0	100.0	18.5	25.6	55.9
	女	100.0	100.0	21.6	26.1	52.3
100人 }	計	100.0	100.0	22.6	28.3	49.1
	男	100.0	100.0	25.1	28.3	46.6
	女	100.0	100.0	19.9	28.3	51.8
500人 以上	計	100.0	100.0	19.0	23.0	58.0
	男	100.0	100.0	16.4	23.1	60.5
	女	100.0	100.0	19.7	23.0	57.3

注) 38年3月新中卒者の、38年4月より39年3月までの1年間の離職状況

第9表-1 特掲産業、規模、性別および勤続期間別離職者の割合（％）

建設業

（38年5月中卒者の38年4月～39年3月1年間の状況）

規模・項目・性別	入職者	離職者			
		総数	3カ月未満で 離職した者	3カ月以上 6カ月未満で 離職した者	6カ月以上 1年未満で 離職した者
計	100.0	100.0 (19.7)	28.6	21.2	50.2
男	100.0	100.0 (19.0)	26.3	23.4	50.3
女	100.0	100.0 (20.9)	50.0		50.0
30人	計	100.0 (18.9)	25.0	25.0	50.0
}	男	100.0 (18.2)	18.2	27.3	54.5
99人	女	100.0 (2.5)	100.0		
100人	計	100.0 (23.0)	31.6	18.4	50.0
}	男	100.0 (23.3)	32.4	20.6	47.0
499人	女	100.0 (21.1)	25.0		75.0
500人	計	100.0 (10.0)		33.3	66.7
以上	男	100.0 (12.0)		33.3	66.7
	女	100.0			

製造業

規模・項目・性別	入職者	離職者			
		総数	3カ月未満で 離職した者	3カ月以上 6カ月未満で 離職した者	6カ月以上 1年未満で 離職した者
計	100.0	100.0 (20.6)	20.5	26.6	52.9
男	100.0	100.0 (23.0)	21.5	27.0	51.5
女	100.0	100.0 (18.8)	19.6	26.3	54.1
30人	計	100.0 (27.8)	18.7	25.3	56.0
}	男	100.0 (28.7)	18.2	24.8	57.0
99人	女	100.0 (26.8)	19.5	26.1	54.4
100人	計	100.0 (21.9)	22.1	29.0	48.9
}	男	100.0 (23.6)	24.7	29.1	46.2
499人	女	100.0 (20.3)	19.2	28.7	52.1
500人	計	100.0 (13.4)	19.5	23.4	57.1
以上	男	100.0 (11.2)	17.2	24.2	58.6
	女	100.0 (14.1)	20.0	23.2	56.8

第9表-2 特掲産業，規模，性および勤続期間別離職者の割合（％）

（38年3月中卒者の38年4月～39年3月1年間の状況）

卸売業・小売業

項 目 規 模 ・ 性 別	入 職 者	離 職 者			
		総 数	3カ月未満で 離職した者	3カ月以上 6カ月未満で 離職した者	6カ月以上 1年未満で 離職した者
計	100.0	100.0 (20.3)	23.5	30.6	45.9
男	100.0	100.0 (19.8)	24.1	30.0	45.9
女	100.0	100.0 (21.0)	22.6	31.3	46.1
30人 計	100.0	100.0 (15.7)	19.2	34.6	46.2
男	100.0	100.0 (12.5)	23.0	38.5	38.5
99人 女	100.0	100.0 (21.0)	15.4	30.8	53.8
100人 計	100.0	100.0 (27.4)	25.8	27.9	46.3
男	100.0	100.0 (30.7)	24.4	25.6	50.0
499人 女	100.0	100.0 (23.4)	28.1	31.6	40.3
500人 計	100.0	100.0 (11.7)	33.3	27.8	38.9
男	100.0	100.0 (13.6)	33.3	16.7	50.0
以 上 女	100.0	100.0 (10.9)	33.3	33.3	33.4

運輸通信業

項 目 規 模 ・ 性 別	入 職 者	離 職 者			
		総 数	3カ月未満で 離職した者	3カ月以上 6カ月未満で 離職した者	6カ月以上 1年未満で 離職した者
計	100.0	100.0 (14.0)	20.5	23.4	56.1
男	100.0	100.0 (12.6)	25.3	22.5	52.2
女	100.0	100.0 (14.6)	18.5	23.7	57.8
30人 計	100.0	100.0 (18.0)	44.5	33.3	22.2
男	100.0	100.0 (20.0)	40.0	40.0	20.0
99人 女	100.0	100.0 (16.0)	50.0	25.0	25.0
100人 計	100.0	100.0 (13.3)	21.0	24.3	54.7
男	100.0	100.0 (11.6)	28.6	22.2	49.2
499人 女	100.0	100.0 (14.1)	17.9	25.2	56.9
500人 計	100.0	100.0 (15.0)	14.9	19.5	65.6
男	100.0	100.0 (13.6)	10.8	16.2	73.0
以 上 女	100.0	100.0 (15.6)	16.2	20.7	63.1

第9表-3 特掲産業・規模・性および勤続期間別離職者の割合（％）

（38年3月中卒者の38年4月～39年3月1年間の状況）

サービス業

規模別 項目 性別	入職者	離職者			
		総数	3カ月未満で 離職した者	3カ月以上 6カ月未満で 離職した者	6カ月以上 1年以上 離職した者
計	100.0	100.0 (13.2)	32.4	22.5	45.1
男	100.0	100.0 (17.5)	15.0	25.0	60.0
女	100.0	100.0 (10.0)	54.8	19.4	25.8
30人	計	100.0 (14.5)	26.3	26.3	47.4
}	男	100.0 (19.1)	15.4	23.1	61.5
99人	女	100.0 (9.5)	50.0	33.3	16.7
100人	計	100.0 (10.0)	57.2	7.1	35.7
}	男	100.0 (4.2)		100.0	
499人	女	100.0 (11.2)	61.5		38.5
500人 以上	計	100.0			
	男	100.0			
	女	100.0			

第10表 規模・性および離職理由別離職者の割合（％）

項目 性別		計	事業経営上の 都合による解雇	本人の不都合 による解雇	任意退職	その他
計	男	100.0	3.1	9.3	83.6	4.0
	女	100.0	2.0	8.0	85.4	4.6
30人～99人	男	100.0	7.7	10.1	75.5	6.7
	女	100.0	7.8	8.9	77.1	6.2
100人～499人	男	100.0	0.3	9.5	87.7	2.5
	女	100.0	0.4	10.1	85.2	4.3
500人以上	男	100.0		3.9	94.3	1.8
	女	100.0	0.1	3.9	92.3	3.7

注）昭和38年3月中卒者の38年4月～39年3月1年間の状況

第11表 産業および所定労働時間別事業所の割合 (%)

産業別	時間別	割合 (%)										
		36時間未満	36時間～38時間未満	38時間～40時間未満	40時間～42時間未満	42時間～44時間未満	44時間～46時間未満	46時間～48時間未満	48時間	48時間以上	不明	最長時間
総	数	1.6	0.3	2.0	1.7	13.0	9.8	6.3	54.8	6.1	4.4	72
建	業				1.0	13.0	9.6	0.7	59.8	10.8	5.1	72
製	造	0.4	0.1	0.4	0.7	11.0	10.0	8.5	59.7	6.2	3.0	65
卸売業・小売業		4.8	0.3	1.1	1.6	11.0	8.6	4.0	51.0	8.3	9.3	48
金融保険業		6.5	6.5	37.0	24.0	13.0					13.0	43
不動産業		25.5		37.7					24.3		12.5	48
運輸通信業			1.4	3.6	1.9	32.7	13.5	1.4	41.1	1.4	3.0	56
電気・ガス・水道業					52.7	7.4			2.9		37.0	48
サービス業		3.6		3.3	2.4	10.5	12.0	3.0	55.6	7.8	1.8	54

第12表 規模および所定労働時間別事業所の割合 (%)

規模別	時間別	割合 (%)										
		36時間未満	36時間～38時間未満	38時間～40時間未満	40時間～42時間未満	42時間～44時間未満	44時間～46時間未満	46時間～48時間未満	48時間	48時間以上	不明	最長時間
総	数	1.6	0.3	2.0	1.7	13.0	9.8	6.3	54.8	6.1	4.4	72
30人～	99人	2.2	0.1	2.1	1.8	8.1	6.9	4.6	60.4	7.7	6.1	65
100人～	499人	0.6	0.5	1.8	1.4	18.7	14.3	8.3	49.1	3.2	2.1	72
500人以上		0.8	1.2	2.3	2.3	38.6	14.9	15.1	18.1	6.4	0.3	51

第13表 産業、規模および休日数別事業所の割合 (%)

産業別 日数別	計	月 間 休 日					数	
		1 日	2 日	3 日	4日～5日	6日～7日	そ の 他	
総 数	100.0		0.7	0.5	97.9	0.6	0.3	
建設業	100.0		8.1	0.8	91.1			
製造業	100.0		0.2	0.5	98.8	0.3	0.2	
卸売業・小売業	100.0		1.1	1.1	96.8		1.0	
金融・保険業	100.0				100.0			
不動産業	100.0				100.0			
運輸通信業	100.0		0.4		95.4	3.1	1.1	
電気・ガス・水道業	100.0				95.4	4.6		
サービス業	100.0				92.4	0.6		
規 模	100.0		1.0	0.7	97.9	0.3	0.1	
30人～49人	100.0		0.4	0.3	98.0	0.8	0.5	
500人以上	100.0				96.3	2.7	1.0	

第14表 規模および年次有給休暇日数別事業所の割合

	日数別 規模別	計	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日 以上
			数														
就職6ヵ月以内	総	100.0	6.8	13.1	34.6	8.1	5.5	14.4	6.8	1.0	0.8	4.2	0.2	0.7		0.4	2.6
	30人～99人	100.0	6.9	11.5	31.8	9.7	6.0	15.5	10.0	0.9		2.9		8			2.3
	100人～499人	100.0	7.4	15.8	39.4	6.1	4.2	14.0	3.2	0.8	1.1	5.3		0.8			0.3
	500人以上	100.0	4.0	9.8	27.7	8.9	8.4	10.4	6.2	2.6	3.3	5.5	2.2	3.3		3.8	3.2
就職1年以内	総	100.0	0.3	4.1	8.2	3.5	3.9	62.6	6.0	2.9	1.6	3.1	0.1	2.4	0.0	0.4	0.9
	30人～99人	100.0	0.3	5.1	6.1	2.6	4.4	66.0	5.6	2.7	1.6	3.6		1.7			
	100人～499人	100.0	0.2	2.4	10.5	4.6	2.5	60.4	6.5	3.2	1.4	2.2		3.3		1.1	
	500人以上	100.0	0.8	6.3	20.0	6.5	9.5	30.9	8.0	1.7	2.5	6.0	1.7	3.4	0.5		2.2
就職2年以内	総	100.0	0.3	0.8	1.1	1.3	0.4	76.5	8.8	2.8	1.5	3.7	0.3	0.9	0.1	0.3	1.2
	30人～99人	100.0	0.5	1.3	1.7	2.2	0.4	76.6	7.7	1.7	1.7	3.5	0.4	0.7			
	100人～499人	100.0			0.3		0.4	76.5	10.7	4.1	1.1	3.9	0.3	1.0	0.3	0.6	0.2
	500人以上	100.0					1.3	70.5	7.0	8.1	1.3	4.8		2.7		3.5	0.8

第15表 産業および規模別教育訓練実施の有無別事業所の割合 (%)

産業別 規模別	項 目	合 計	実施している	実施していない	回 答 な し
総	数	100.0	22.2	58.1	19.7
建	設 業	100.0	15.7	64.6	19.7
製	造 業	100.0	21.7	60.9	17.4
卸 売 業・小 売 業		100.0	12.2	55.7	32.1
金 融 保 険 業		100.0	8.7	69.6	21.7
不 動 産 業		100.0	45.6	16.7	37.7
運 輸 通 信 業		100.0	37.7	46.8	15.5
電 気・ガ ス・水 道 業		100.0	53.6	5.7	40.7
サ ー ビ ス 業		100.0	18.0	68.3	13.7
30人～99人		100.0	14.6	64.7	20.7
100人～499人		100.0	31.2	50.1	18.7
500人以上		100.0	57.8	27.2	15.0

第16表 産業、訓練の対象(男女)および訓練期間別教育訓練実施事業所の割合(%)

項 目	計	訓				練				期				間		不 明
		1 7 日	8 15 日	1 6 2 3 日	2 4 3 0 日	1 1 2 月	3 4 月	5 6 月	7 8 月	9 12 月	1 年 以 上					
全 産 業	100.0	11.2	13.3	4.4	8.7	15.6	19.7	6.9	—	5.5	11.0	3.7				
	100.0	17.4	18.5	4.4	12.6	21.2	18.0	2.7	—	2.0	1.5	1.7				
建 設 業	100.0	16.4	4.1	8.2	—	16.4	8.2	12.4	—	—	32.9	1.4				
	100.0	75.0	25.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
製 造 業	100.0	12.9	13.8	3.0	10.8	12.1	20.9	7.2	—	7.1	11.6	0.6				
	100.0	17.5	18.6	4.9	15.1	14.8	21.0	3.9	—	3.0	1.0	0.2				
卸売業・小売業	100.0	11.1	17.3	2.5	—	42.0	13.6	4.9	—	—	—	8.6				
	100.0	28.6	23.8	4.8	—	11.9	11.9	—	—	—	—	19.0				
金 融 保 險 業	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	100.0	75.0	25.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
不 動 産 業	100.0	—	22.6	—	—	—	2.3	—	—	—	—	75.1				
	100.0	31.1	37.4	—	—	31.3	—	—	—	—	—	—				
運 輸 通 信 業	100.0	5.7	15.4	13.6	7.0	28.1	17.1	3.5	—	—	3.5	6.1				
	100.0	8.7	14.3	4.4	11.5	45.2	10.3	—	—	—	—	5.6				
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	100.0	4.4	—	—	—	—	17.6	4.4	—	12.4	39.2	22.0				
	100.0	14.0	—	—	—	43.0	43.0	—	—	—	—	—				
サ ー ビ ス 業	100.0	9.5	4.8	—	—	28.6	42.8	—	—	—	—	14.3				
	100.0	21.4	7.1	—	—	—	28.6	—	—	—	42.9	—				

注) 昭和38年3月中卒入職者の入職後1年間の教育訓練の実施状況

第17表 産業別、在職中の通学（通修）に対する
 産業別事業所の割合（％）

産業別 項目	計	通学すること を奨励している	通学を黙 認している	条件付で 許している	通学を 許していない	通学者が いないので きめてな い	不明
総数	100.0	36.2	12.0	5.9	2.2	33.4	10.3
建設業	100.0	22.9	5.1	1.0		57.1	13.9
製造業	100.0	40.4	12.2	6.3	2.0	30.9	8.2
卸売業・小売業	100.0	28.1	12.8	4.0	4.2	35.9	15.0
金融保険業	100.0	71.7	2.2	6.5		6.5	13.1
不動産業	100.0	25.5				36.4	38.1
運輸通信業	100.0	24.0	14.3	7.5	3.2	41.2	9.8
電気ガス・水道業	100.0	23.6	25.4	5.4		17.1	28.5
サービス業	100.0	41.9	14.4	10.2	0.6	25.1	7.8

年少労働者就労状況調査

昭和40年12月 印刷

昭和40年12月 発行

発行者 東京都千代田区大手町1の7
労働省婦人少年局

印刷所 東京都千代田区神田旭町8 森元ビル
森元謄写館

少
外
備
未
錄
外
北
香
武
查

時
科
4
6
1
月

分